



平成 24 年 3 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社 東日本銀行  
代 表 者 名 取締役 頭 取 石 井 道 遠  
(コード番号 8536 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 経営企画部長 本 田 修  
(TEL 03 - 3273 - 4073)

## 第 5 回「東京緑の定期」預金の取扱開始について

株式会社東日本銀行（頭取 石井 道遠）株式会社東京都民銀行（頭取 小林 功）および株式会社八千代銀行（頭取 酒井 勲）の 3 行は、CSR（企業の社会的責任）活動の一環として東京都と連携し、東京都が運営する「緑の東京募金（ ）」に協力する「東京緑の定期」預金を平成 24 年 4 月 2 日から発売しますので、下記のとおりお知らせいたします。本商品は平成 20 年以降、毎年取り扱いをしており、今回の取り扱いで 5 回目となります。

### 記

#### 1. 特徴

- ( 1 ) 各行は、本預金を通じて集められた預金残高に応じて、最高 100 万円を東京都が運営する「緑の東京募金」に寄付いたします。
- ( 2 ) 初回適用金利は、各行の 1 年もの「スーパー定期」および「スーパー定期 300」の店頭表示利率に年 0.10%（税引後年 0.08%）の金利上乗せをいたします。  
（上乗せ金利の適用は当初預入時のみの適用となります）
- ( 3 ) 募集金額は、各行 100 億円（3 行合計 300 億円）とします。
- ( 4 ) ご契約いただいたお客さまには記念品として「花のたね」をプレゼントいたします。

#### 2. 取扱期間

平成 24 年 4 月 2 日（月）～平成 24 年 9 月 28 日（金）  
（募集金額に達した時点で取り扱いを終了いたします）



3 行で実施する提携サービス「しゅとねつと」のロゴマーク

#### 3. 商品概要

詳細は別紙をご参照下さい。

#### 4. その他

「緑の東京募金」へ直接募金を希望される場合、3 行の窓口でお手続きいただけます。

- ( ) 「緑の東京募金」は、東京に緑を増やし人々に安らぎと潤いをもたらす都市とするとともに、次世代を生きる子どもたちにかげがえのない緑を引き継ぐために、東京都が創設した募金です。寄せられた募金は、「緑の東京募金基金」に積み立てられ、「海の森の整備」「街路樹の整備」「校庭芝生化」「花粉の少ない森づくり」の緑あふれる東京を作り出す施策に使われます。

以 上

定期預金「東京緑の定期」  
(期間限定優遇金利定期預金)

別紙

(平成 24 年 4 月 2 日現在)

1. 商品名	「東京緑の定期」
2. 販売対象	個人および法人の方
3. 預入期間	1 年 預入時のお申し出により自動継続(元金継続または元利継続)のお取扱ができます。
4. 取扱期間	平成 24 年 4 月 2 日(月)～平成 24 年 9 月 28 日(金) 取扱期間中であっても募集金額に達した場合には販売終了とさせていただきます。
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	一括預入 1 口 30 万円以上 1,000 万円以内(お一人様何口でも可能) 本定期預金は、新たなご資金を対象としており、現在当行にお預入の定期性預金からのお振替は対象外となります。ただし、普通預金、貯蓄預金からのお振替は可能です。
6. 払戻方法	満期日以後に一括して支払います。
7. 利息 (1) 適用金利  (2) 利払頻度 (3) 計算方法	優遇金利の適用は、当初お預入期間のみの適用となります。 預入金額 30 万円以上 300 万円未満の場合は、 1 年ものスーパー定期の店頭表示金利 + 0.1%(税引き後 + 0.08%) 預入金額 300 万円以上 1,000 万円以内の場合は、 1 年ものスーパー定期 300 の店頭表示金利 + 0.1%(税引き後 + 0.08%) お預入時の金利を満期日まで適用します。 金融情勢の変化等により、上乘せ金利を変更することがあります。 自動継続の場合、継続日以降の金利上乘せは行いません。(継続日時点の店頭表示金利が適用となります。)  払い出し時に一括して支払います。 付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
8. 利子課税	分離課税 20%(国税 15%、地方税 5% 平成 24 年 4 月 2 日現在の税率です。) マル優のお取扱ができます。
9. 手数料	—————
10. 中途解約時の 取扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第 3 位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 預入期間が 6 か月未満の場合 解約日における普通預金の利率 預入期間が 6 か月以上 1 年未満の場合 約定利率 × 50%
11. 満期日以後の 利率	満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。
12. 金利情報の 入手方法	金利は店頭までお問い合わせください。
13. 募金の概要	取扱期間中にご契約いただいた「東京緑の定期」の平成 24 年 9 月 30 日現在の残高 × 0.01%相当額(最高 100 万円)を東京都が実施する『緑の東京募金』へ寄付いたします。 この資金についてお客さまのご負担はありません。 東京都への寄付は当行が独自に行うものですが、「東京緑の定期」をご契約いただいた方には、記念品として緑の東京募金 特製『花の種』を贈呈いたします。 花の種類をお選びいただくことは出来ません。 記念品は、ご契約いただいた定期預金の口数・金額にかかわらずお一人さま 1 セットとさせていただきます。
14. その他	証書式のみのお取扱となります。 店頭窓口のみのお取扱とさせていただきます。 (インターネット専用支店「お江戸日本橋支店」および ATM ではお取扱できません。) 募集金額 100 億円に達した時点で販売終了とさせていただきます。 預金保険制度の対象商品です。(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます。) 店頭に説明書をご用意しております。
15. 当行が契約している 指定紛争解決 機関	全国銀行協会相談室 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 連絡先 0570-017109( )または 03-5252-3772 (受付日: 月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く) 受付時間: 9:00～17:00) 一般電話・公衆電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。